

あなたとつなぐ



# 議会 しんじろ

No.72 新 城 市 議 会  
令和4年8月発行

## 6月定例会

■特集 給食センターの視察報告……………	1
■一般質問……………	2~9
■主な議案の内容……………	10
■主な議案の討論……………	11
■議案賛否 議決結果一覧……………	12
■令和3年度政務活動費……………	13
■委員会インフォメーション……………	14
■お知らせ……………	15



# 特集 新城市議会による近隣自治体 給食センターの視察報告

実施日 令和4年7月5日  
視察先

- ①豊橋市曙学校給食センター
- ②田原市給食センター

参加人数  
議員16名（公務等で2名欠席）、教  
育部3名（部課長他）、議会事務局  
2名

## 目的と経過

新城市は、学校給食を自校方式か  
ら共同調理場方式への移行に向けて  
事業をすすめています。新城市議会  
では、近隣自治体で学校給食共同調  
理場方式を導入している自治体の事  
例を学びたいという意見があり、議  
会運営委員会にて検討しました。結  
果、豊橋市・田原市の施設を視察し  
ました。新城市教育部も市議会と情  
報共有するため、視察に同行しまし  
た。



## ①豊橋市曙学校給食センター

豊橋市の学校給食は、現在4カ所  
の給食センターで、1日あたり75  
校・約34,000食分の調理を  
行っています。管理・運営は、直  
営・委託・PFI方式など各給食セ  
ンターによって異なっています。視  
察先の曙学校給食センターは、建  
設・管理・運営をPFI方式を採用  
しました。令和3年12月に竣工、ド  
ライ方式の最新の施設を備え、鉄骨  
2階建て・最大12,000食/  
日、アレルギー食対応、合計27校へ  
の給食供給を担っています。  
給食も頂きました。

## 質疑応答

**Q** 現在、新城の給食共同調理場建  
設図案では配送トラックの動線が狭  
く心配しています。建設時の配送ト  
ラックの動線について配慮しまし  
たか？

**A** 配送用トラックの動線だけでは  
なく、どのような食缶やコンテナを  
使用するか、学校配膳室への動線が  
どうなっているか等、様々な要因が  
複雑に絡み合うため、準備はとて  
大変です。本センターでは、食缶を  
より保温性能が高い物に変えたため  
わずかに大きくなり、それを納める

コンテナも大きくなりました。しか  
し、コンテナを納めるトラックは、  
学校配膳室への進入路の都合上これ  
以上大きくできないため、数センテ  
単位で調整が必要でした。

**Q** 年間管理費と1食あたりの運営  
費は？

**A** 給食費（＝食材費）以外の経費  
は年間約14億円。1食あたり約2  
00円です。

## ②田原市給食センター

田原市の給食センターは平成26年  
4月に業務を開始しました。市町村  
合併後、旧渥美町・旧赤羽根町は自  
校方式、旧田原町は給食センター方  
式でしたが、給食業務の合理化を図  
るため、1カ所で全市内を担う給食  
センターとして、PFI方式での建  
設・管理・運営を行っています。1  
日約7,500食を調理し、43施設  
（保育園・認定こども園・小中学  
校・児童発達支援センター・特別支  
援学校高等部）に15台の配送車で提  
供しています。炊飯設備を備えた  
オール電化施設です。アレルギー食  
は、28品目に対応。地元生産者団体  
「にんじんの会」やJAから田原市  
産の野菜を購入することで、地産地  
消に取り組んでいます。

## 質疑応答

**Q** オーガニック食材の導入につい  
ては？

**A** 1日に使う食材が大量に必要な  
なるため、オーガニック食材の導入  
の考えは、今のところありません。

**Q** 年間運営費と1食あたりの運営  
費は？

**A** 令和3年度は年間運営費約8億  
2千万円。1食あたり約570円  
（食材料費含む）。

有意義な視察をし、各給食セン  
ターを参考に各委員がこれから勉強  
していきます。（浅尾洋平）

## ※PFI

公共サービスの提供に際して公共  
施設が必要な場合に、従来のように  
公共が直接施設を整備せずに民間資  
金を利用して民間に施設整備と公共  
サービスの提供をゆだねる手法。



# 一般質問

6月定例会では、16人の議員が一般質問に登壇し、市の見解を質問しました。  
一般質問とは、議員個人の立場で質問するものです。



齊藤 竜也 議員

**Q.** 入部希望のミスマッチなどの状況は。

**A.** 入部したい種目の部活動が学校にないというミスマッチは起きている。

- 中学校部活動の地域移行について伺う。
- ① 市内全中学校の部活動の現状について。
  - ② 生徒数減少に伴う廃部や、入部希望のミスマッチなどの状況は。
  - ③ 伊保護者や生徒本人から現状に対する意見は。
  - ④ スポーツ庁が示した休日の部活動を段階的に地域のスポーツクラブなどに移行していく方針について本市の見解と判断は。

## 教育長

- ① 生徒数の減少に伴い、チーム型スポーツを中心に廃部を行ってきた。種目数の減少に加え、生徒のニーズにも変化が生じているため、入部したい種目の部活動が学校にないというミスマッチは起きている。
- ② 伊廃部に直面したときに、その部の存続を強く願う意見があった。また、新しい種目の設置を求める意見もある。
- ③ 急激に体制を変更することは、生徒のために良くないと判断している。今後数年間の移行期は、現在行われている学校中心の部活動をベースとし、技術指導の部分で、地域・民間に協力してもらおうと体制づくりを行う予定。休日は、試合や大会を行わないよう関係機関に働きかける。



佐宗 龍俊 議員

**Q.** 地域ニーズに即した地域公共交通の実現を目指すための仕組みは。

**A.** 公共交通ネットワーク形成を進める。

- 本市の地域公共交通について伺う。
- ① 湯谷温泉もつくる新城線について、利用者数の推移とバス停変更及びダイヤ改正の影響は。
  - ② 山吉田ふれあい交通について、利用者数の推移と現状の課題は。
  - ③ 作手地区地域公共交通について、利用者数の推移と請負業者変更の影響は。
  - ④ 地域ニーズに即した地域公共交通の実現を目指すための仕組みについて、「新城市地域共創型公共交通システム」の詳細は。

## 総務部長

- ① 令和3年11月から3月までの実績は683人、前年同月の実績590人と比べて増加。令和3年度の同時期に無料観光周遊バスの実証実験を行ったので、影響について分析することが困難。
- ② 令和3年度当初の運行計画では、900人を目標とし、実績は662人であった。現状の課題は、可能な限り乗り合いでの利用機会の増加を図ること。
- ③ 守義線は、令和2年度1,346人、令和3年度1,937人と利用者数が増加。つくであしがる線は、令和2年度1,858人、令和3年度2,696人と利用者数が約1.4倍に増加。請負業者変更の影響は、運行上の支障や苦情などの意見はなく、乗降調査でも運行に関する不満の声はないので、影響はないと考える。
- ④ 地域・行政・交通事業者等が一緒になって公共交通を支える体制をつくり、地域の状況に即したおでかけ環境をつくるための新城市地域公共交通に関するルールとして、新城市地域公共交通計画に位置づけた。



鈴木長良 議員

**Q.** ヤングケアラーの社会的認知度向上への取組は。

**A.** ホームページ、広報紙などにより広報・啓発に努める。

う。ヤングケアラー支援について伺

- ① 早期発見及び実態把握の取組は。
- ② 支援策の推進は。
- ③ 社会的認知度向上への取組は。

**健康福祉部長**

① 実態把握は、本市での独自の調査は行っていないが、愛知県が昨年11月から12月にかけて、県内公立小中学校、高等学校から地域性に配慮した上で、約2割を無作為抽出する方法により調査を実施した報告書では、小学5年では6人に1人に当たる

16.7%、中学2年では9人に1人に当たる11.3%、全日制の高校2年では14人に1人に当たる7.1%が「世話をする家族がいる」と回答し、全国調査の結果に比べ、高い割合となっている。自己認識・認知度は、自分が「ヤングケアラー」にあてはまる」と回答した子どもは2%程度、70%程度の子どもが「ヤングケアラー」という言葉を知らない」と回答している。早期発見は、当事者がヤングケアラーについて自己認識し、身近にいる関係者が認識することで、少しでも多くのヤングケアラーを発見することができる

- ② 関係機関と連携して情報収集や調整を行い、既存の公的サービスである介護保険や障害福祉サービスのほか、家事育児支援事業を活用して支援を行っている。
- ③ ホームページや広報紙の掲載、関係機関や市役所でのチラシの配布など広報・啓発に努める。

**そのほかの質問項目**

・ゴミのポイ捨てや不法投棄対策について



山口洋一 議員

**Q.** 校内環境整備の現況は。

**A.** 主に用務員が草刈りや除草作業を行っている。

市内小中学校敷地内環境整備について伺う。

- ① 校内環境整備の現況は。
- ② 学校が保有している校内環境整備に使用する機械器具の保有状況は。
- ③ PTA会員の作業の実態把握は。
- ④ 考えられる課題と対応策は。

**教育部長**

① 主に用務員が草刈りや除草作業を行っている。用務員を配置していない学校は、学校長や学校職員が対応している。児童・生徒なども校内清掃や草取り、落

ち葉の片付けなど行っている。

- ② 草刈り機やチェーンソー、剪定用バリカン、ブローアーなどは多くの学校で保有している。
- ③ 各学校のPTA活動として行われているので、教育委員会として詳しく実態を把握していないが、年1回程度実施していると聞いている。
- ④ 学校内の環境整備は用務員が対応している。学校敷地が広いので夏場の草刈り、秋の落ち葉の片付けと敷地周辺の高木の管理等に苦慮している。対応策は、用務員の学校間応援体制の仕組みが必要と考えている。例えば、夏休み期間中に市内の用務員を、環境整備に人手が必要な学校へ集中派遣し、大人数で草刈りなどの作業を行えば環境整備を効率よく行うことができ、学校の負担軽減につながるのではないかと考える。

**そのほかの質問項目**

・民生委員・児童委員の選任について  
・新城南部企業団地産業廃棄物中間処理施設について



小野田直美 議員

Q. 職員間でのハラスメントの予防は。

A. 快適な職場環境が確保できるようにハラスメント相談員を配置。

ハラスメントについて伺う。

①職員間でのハラスメントについて。

ア予防は。

イ事後の対応は。

ウ再発防止策は。

企画部長

①ア快適な職場環境が確保できる

ように「ハラスメントの防止等に関する要綱」を設け、ハ

ラスメント相談員を配置し、

相談体制を整えている。

イ迅速かつ適切に対処する必要

があるため、マニュアルや報

告書を基にルール化し、継続

〔深刻化しないように必要な対策をとっている。最終的に改善が見られない場合は、要綱に従い「ハラスメント対策会議」を設置し、審議結果を当事者と監督者に通知し、対応している。事案が新城市職員懲戒審査委員会で審査すべきと認められる場合は、懲戒処分の対象になる。ハラスメントを受けた職員には、必要に応じてメンタルケアの対応をする。〕

ウ事態を当事者に自覚させ、監督者にある程度の期間は当事者の行動に注意してもらい、更に日常の執務を通じた指導等により再発防止に結びつけてもらう。事案の概要を職員に周知し、原因の分析、研修等の実施、配置転換、当事者による謝罪、職場環境の改善、メンタルケア、復帰の際の意向確認、勤務形態の工夫、職場復帰の支援を行い、再発防止策を講じる。

そのほかの質問項目

・新教育長の教育方針について

村田康助 議員

Q. 空家対策特別措置法に基づく本市としての対応は。

A. 新城市空家等対策協議会を設置し、新城市空家等対策計画を策定。

空家対策について伺う。

①市内の現状は。

②法令上の課題は。

③行政としての対応状況は。

④空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく対応は。

建設部長

①平成26年度に空き家と思われる建物1,069戸を対象に実態調査を行い、利活用可能な空き家が890件、危険の恐れのある空き家が179件だった。現在、特に危険性の高い空き家73件を特定空家として認定している。

②相続登記がなされていない建物について所有者の特定ができないことが課題だったが、空家等対策に関する特別措置法が施行され、関係者へ案内や通知ができるようになった。建物所有者へ建物の適正管理の必要性を認識してもらうように啓発を行うことが重要と考える。

③空家等対策の推進に関する特別措置法により、「所有者の適正管理の責務」が明示され、国、県や市町村に必要な対策の責務が示されている。また、税制措置や財政支援措置も講じられて

いる。

④新城市空家等対策協議会を設置し、新城市空き家等対策計画を策定した。愛知県宅地建物取引業協会や愛知県司法書士会など12団体と空家に関する協定を締結し、空き家の関係者からの問合せ等に対応している。財政支援策は、市独自に空き家の改修に対する補助金の交付を行っている。

そのほかの質問項目

・デジタル田園都市国家構想について



浅尾洋平 議員

**Q.** 風力発電事業に関係する住民への説明は十分にされているか。

**A.** 事業者がその都度、了解を得ながら進めていると認識している。

(仮称) 新城・設楽風力発電事業について伺う。

- ① 概要は。
- ② 稼働までのスケジュールは。
- ③ 市長が県知事に提出した「配慮書に対する意見」の主な内容は。
- ④ 風力発電機が設置される想定地域・地区はどこか。また、関係する住民への説明は十分にされているか。

**市民環境部長**

① 中部電力他の計画では、発電所出力最大86,000kW、発電機の単機出力最大4,300kW程度、発電機の基数最大20基、

事業実施想定区域約6.4kmとされてるが、現在、風況調査を行っており、この結果で、基数等が決定すると聞いている。

② 環境影響評価法に基づく手続に対して、国からの意見が出された段階である。今後、事業計画を定め、各手続を経て工事着手となる予定。稼働時期は、現段階では不明である。

③ 地域住民等が不安にならないように、景観への配慮や水質汚濁の防止に関することなど17の項目に係る意見書を提出。

④ 事業想定区域は、作手北部地区の菅沼、守義、木和田、善夫と鳳来地区の島田、恩原が該当する。事業者が住民に対して、計画や調査の概要を説明、協議し、その都度地域の了解を得ながら進めていると認識している。

**そのほかの質問項目**

- 本市の人口減少の現状と対策について
- 学校給食共同調理場整備事業について
- 新城南部企業団地内の産廃処理施設工場の悪臭防止対策について



丸山隆弘 議員

**Q.** 旧新城東高等学校の跡地利用の今後の方針は。

**A.** 活用方法を改めて精査していく必要がある。

県立高等学校閉校後の施設及び跡地について伺う。

- ① 旧新城東高等学校の跡地について、市が引き受けるか否かの県からの照会に対して、市長は「夏までには方針を出したい」と答えている。経過と今後の方針は。
- ② 旧鳳来寺高等学校は、2011年3月末で閉校し、放置されている学校施設及び跡地についての経過と今後の方針は。

**総務部長**

① 跡地は広大かつ好立地であることから市民の関心も高いことも踏まえ、5月20日に市長及び市

議会議長が県教育委員会に出向き、市民のコンセンサスを得るため、県への回答を今年度末まで延長することについて了解を得たところである。今後は、要望のあった商工会との協議を実現させ、跡地利用について、活用方法を改めて精査していく必要があると考えている。

**教育部長**

② 県教育委員会と対応を協議し、市教育委員会が体育館、武道場、自転車置場及び駐車場等敷地を、県教育委員会がそれ以外を管理することで平成23年に管理運営委託契約を締結した。同年8月に市教育委員会と門谷区で施設使用の貸借契約を締結している。今後の方針は、市の利用計画はなく、地元門谷区の意向を聴取するなど、県教育委員会と調整を図っていききたい。

**そのほかの質問項目**

- 名号温泉うめの湯閉館について
- 鳳来総合支所の建設工事及び周辺総合開発計画の諸課題について
- 長篠合戦のぼりまつりについて



竹下修平 議員

**Q.** 車両の更新計画の有無は。

**A.** 大半の更新計画はないが、緊急車両の計画はある。

市が保有する公用車について伺う。

- ①種類とそれぞれの台数は。
  - ②老朽化の状況と耐用年数の想定から考えられる更新計画の有無は。
  - ③直近5年間の更新状況と内容は。
  - ④ガソリン車と電気自動車を利用する場合の双方のメリットは。
- ①公用車は軽貨物45台、小型貨物31台、普通貨物9台、軽乗用32台、小型乗用36台、普通乗用9台、特殊車両89台、普通乗合バ

**総務部長**

- ②故障が少なく、車検や法定定期点検で問題がなければ、できる限り使用するようにしていることから、計画がたてづらく大半は更新計画はない。しかし、消防の緊急車両は出動時の突発的な故障のリスク低減のため、予防的な更新と更新年の平準化のため車両計画を持ち、計画に沿って更新している。
- ③更新状況は、平成29年度5台、平成30年度8台、令和元年度9台、令和2年度10台、令和3年度12台で、この中には寄付車両2台が含まれている。
- ④ガソリン車のメリットは、給油スタンドも多く、外出先で補給しやすいため、遠出しやすいこと、車の種類が豊富で用途にあったものを選択できる。電気自動車のメリットは、電気料金が燃料費よりも安価となることや、二酸化炭素を排出しないので環境に優しい点や災害時の停電時に蓄電池として活用できること。



小林秀徳 議員

**Q.** 合併特例債の今後の活用計画は。

**A.** 鳳来総合支所等整備事業と学校給食施設改築事業を予定。

合併特例債の活用状況について伺う。

- ①新市まちづくり計画に基づく合併特例債を活用した主な事業実績は。
  - ②令和3年度合併特例債借入れ状況は。
  - ③今後の活用計画及び可能額は。
- ①消防防災センター整備事業、子ども園・小学校・児童クラブ建設、小中学校屋内運動場建設、小中学校空調設備整備、防災行政無線整備、道の駅整備、庁舎・支所整備、新城駅南地区整備、

**総務部長**

- ②借入額は、8億9,510万円。充当事業は、桜淵公園再整備事業、新城駅エレベーター等設置事業、し尿等下水道投入施設整備事業、学校給食施設改築事業、鳳来総合支所等整備事業の5つ。
- ③現在工事施工中の鳳来総合支所等整備事業と令和6年度完了予定の学校給食施設改築事業を予定。また、平成17年度から令和3年度までの借入及び令和4年度当初予算計上分を集計すると、借入予定額は、147億4,200万円になる。建設事業分の借入可能額は、171億8,000万円、今後の借入可能額は、24億3,800万円になる。

**そのほかの質問項目**

- 本市の観光振興について
- 鳳来総合支所跡地の活用について



柴田賢治郎 議員

Q. 公契約の条例化は。

A. 条例化に向けた取組を進めていく。

- ① 地元企業優先調達に対する取組について伺う。
- ② 公契約の条例化は。
- ③ 地元企業の育成と入札による競争性のバランスは。

総務部長

① 行政のみならず、公共調達を受注する事業者にも大きく影響を及ぼすことから、既に条例化した近隣市の状況調査により、影響、メリット、デメリット等を検討していく。さらに市内事業者等へのヒアリングを計画するなど、条例化に向けた取組を進めていく。

② 市内事業者の育成と地域経済の発展のため、公共調達への入札機会を確保した市内事業者優先発注を意識して入札を執行している。指名事業者を選定する際、市内に本店を置く事業者の有無を確認し、競争入札に必要な事業者数が不足する場合は、エリアを徐々に拡大し、事業費に見合った指名事業者数を選定することで、市内事業者の育成と価格の競争性を確保している。

※公契約条例

公共工事などの入札で落札するために契約金額を低価格に抑えることが、労働者の報酬引き下げや労働環境の悪化につながることを懸念して、労働者の労働意欲の向上、人材及び品質の確保などと共に、地域経済の健全な発展につなげることを目的とした条例。

そのほかの質問項目

- デジタル社会形成基本法の本市での取組について
- 鳥獣被害防止について
- 旧新城東高等学校跡地利用について



カーランド陽子 議員

Q. 事務事業評価の現時点での取組の状況は。

A. 毎年度、6月から7月にかけて前年度の評価を実施している。

- ① 現時点で取組の状況は。
- ② 今後誰でも閲覧できるようにインターネット上で公開する意思または予定はあるか。

企画部長

① 毎年度、6月から7月にかけて前年度の事務事業評価を実施している。各課が実施している事業全てが対象で、事業を継続実施するには必ず見直しを行い事業精査に務めている。事業を実施するに当たり個別の事業等について効率性や有効性を評価するものとして、事務方の視点で帳票

が作られている。対象となる事務事業数は現在約650事業あり、継続して実施する事業のみではなく、単年度で実施した事業も事務事業評価の対象としている。現在は、ベンダー提供による予算編成システムなどとは連動しておらず、独立して事務事業評価を実施している。

② 今後、各課からの実施計画の提出から、計画実施の決定、事業に伴う予算編成、事務事業評価に至るまでのプロセスや公表するための仕様の見直しを行い、行政改革の視点も視野に入れながら変更し、整い次第、ホームページ等で公表していきたい。

そのほかの質問項目

- 学校給食施設整備事業に対する附帯決議への対応について
- こども園と小中学校における、コロナ対策としての施設日常消費業務について







滝川健司 議員

- Q.** 愛知県地域医療構想における市民病院の位置づけは。
- A.** 東三河北部医療圏の基幹病院として安定した地域医療を提供すること。

新城市民病院改革プランについて伺う。愛知県地域医療構想における市民病院の位置づけと役割、前期改革プランの達成度と課題、総務省が2020年度に予定していた新たな公立病院改革ガイドラインの公表が延期されたが、既存のガイドラインを基本とする取組と新型コロナウイルス感染症の影響やプランのバージョンアップについては。

**経営管理部長**

愛知県地域医療構想における市民病院の位置づけと役割は、東三河北部医療圏の基幹病院として安

定した地域医療を提供することである。前期改革プランの達成度と課題は、令和2年10月には全日全時間帯の救急受け入れ態勢を整え、救急車受入率や研修医受入数等の目標数値を上回ったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた病床利用率、紹介率、手術件数等の目標数値を下回った。整形外科・泌尿器科の常勤医を確保できたが、医師を含む医療従事者の確保、東三河南部医療圏との連携等が継続課題となる。本年3月策定の現改革プランは、既存のガイドラインに基づき策定し、新たに病床数・病床機能の検討、病院再整備、働き方改革の推進等を盛り込んでいる。本年3月に総務省から新たなガイドラインが示され、示された取組を包含し、現改革プランのバージョンアップとなる新城市民病院公立病院経営強化プランを令和5年度末までに策定する。

**そのほかの質問項目**

- 地域共生社会実現に向けて
- 地理的表示（GI）保護制度について
- 公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針について



今泉吉孝 議員

- Q.** 子どもたちの現場の声を聞くシステムはあるか。
- A.** 全教職員以外にもハートフルスタッフなどが相談にのっている。

本市の子どもたちがおかれている状況と教育現場について伺う。

①子どもたちが実際に聞かれている現場の声を聞けるようなシステムはあるか。

②学校において管理職以外の先生たちの声を吸い上げるようなシステムはあるか。また、それに伴う障害はあるか。

**教育長**

①学級担任だけでなく、子どもと関わる教職員全てで子どもを見守るように心掛けています。子どもによっては、学級担任に相談できないことも考えられるた

め、養護教諭、ハートフルスタッフなどが相談にのり、対応している。教育委員会としては、緊急性がある場合には直ちに、また月に一度は必ず子どもの様子を報告することを学校にお願いしている。

②校長は教職員の意見を把握し、教育委員会に報告している。教育委員会主催の会議、研修においては、教職員が直接、教育委員会に現場での困り感を報告してもらおうケースもある。教職員自身、書類で教育委員会に報告している。今のところ特に大きな障害は感じていないが課題はある。教職員が学校で自分の考えを自由に伝えられる職場の雰囲気づくりがなければ伝わってこないのでは、これからも大切にしていきたいと考える。

**そのほかの質問項目**

- 本市における手話奉仕員の登録証について
- 本市の企業と市民の状況について
- 本市における文化、観光と記録保存について



中西宏彰 議員

**Q.** スマートインターに関する3月定例会以降の市の対応は。  
**A.** 建設予定地の現地確認等を行うとともに、国土交通省へ要望活動を行った。

県公安委員会などとの協議を豊橋市ともに行っている。また、6月3日に設計内容、事業スケジュール等を地元で説明した。  
②今年度は、道路詳細設計、幅杭設置、用地測量と物件調査を予定し、令和5年度より用地買収に着手し、用地買収が完了後、工事着手する予定。  
③スマートインターチェンジ整備事業は平成29年度より豊橋市と連携して取り組んできているが、地域振興策も同様に、情報共有を図りながら協力して進めたい。

スマートインターチェンジの供用に伴う振興策について伺う。

- ① 3月定例会以降の市の対応は。
- ② 今後の具体的なスケジュールは。
- ③ 地域振興策について豊橋市との連携と情報共有等は。
- ④ 設置開通に向けた道路政策推進室の今後の活動、取組は。

建設部長

① 4月9日にスマートインターチェンジ建設予定地の現地確認を行い、5月9日に豊橋市長とともに国土交通省へ要望活動を行った。事務的な協議は、愛知

そのほかの質問項目

・少子化・移住定住促進について



山田辰也 議員

**Q.** 「給食の質が低下すると考えられる」とあるが見解は。  
**A.** 給食の質が低下するとは考えていない。

学校給食共同調理場建設について伺う。

- ① 5月27日市内全域に自校給食を守る会によるチラシが配布されたが、その内容について。  
ア「総事業費は40億円かかるのでは」とあるがいかがか。  
イ「市民の声を聞いていない」についてどのよう受け止めたか。

ウ「給食の質が低下すると考えられる」とあるが見解は。

教育部長

① ア令和2年度の実施設計では共同調理場本体建設費は22億円

程度と積算されている。現在、実施設計の修正業務を行い、それにあわせ建設単価の見直しを行っている。物価や建設資材の高騰などの経済状況から考えると、建設費は増加するのではないかと考えている。

イ各校の給食室が抱える諸課題解決に向けて様々な検討を重ねた結果、給食を中止することなく継続できる方法として、共同調理場方式で対応することとした。事業に係る関係予算を、その都度議会で説明し、認めてもらい事務を進めている。

ウ現在と同様に、献立作成、食材選定、食材発注業務等は委託することなく行政が責任をもつて行うので、給食の質が低下するとは考えていない。

そのほかの質問項目

・設楽ダム建設事業について  
・都市計画税について



決まりました!!

# 主な議案の内容

議案とは、議会の議決を経て、市または議会の意思を決定するため、市長または議員もしくは委員会が、議会に提出する案件のことです。

市議会6月定例会は6月9日から6月24日までの16日間の会期で開かれました。

この定例会では、条例の一部改正や補正予算など、市長提出議案16件や請願1件などが上程され慎重審議を行いました。

## 新城市名号温泉施設の設置及び管理に関する条例の廃止等

新城市名号温泉施設及び新城市多目的集会施設名号集合会館を廃止するため、条例の廃止等を行います。

## 新城市新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金の設置及び管理に関する条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給補助金の交付期間を延長するため、変更します。

## 新城市新城駅構内バリアフリー化等基金の設置及び管理に関する条例の廃止

新城駅構内バリアフリー化の事業が完了し、基金を廃止するため、条例を廃止します。

## 令和4年度新城市一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,831万3千円を増額し、総額を241億7,165万9千円とします。

主な内容は、  
・子育て世帯生活支援特別給付金給付事業経費  
などを計上します。

## 令和4年度新城市一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億6,238万9千円を増額し、総額を243億3,404万8千円とします。

主な内容は、  
・農作業省力化支援事業経費  
・トイレ洋式化事業経費  
・学校給食施設改築事業経費  
などを計上します。

## 財産の取得

高規格救急自動車1台を取得し、消防署(鳳来出張所)に配備します。

## 財産区管理委員の選任

欠員に伴い、作手財産区管理委員1名を選任します。

## 人権擁護委員の候補者の推薦

福田 真弓 氏(新城地区)  
令和4年9月30日をもって前任者が辞任することに伴い推薦します。

## 請願の審査の流れについて

請願とは、憲法で保障された国民の基本的人権の一つで、国や地方公共団体に対して所定の手続きにより意見や希望を述べることができる権利です。請願を受理した後、委員会での審査を経て、本会議で採決します。

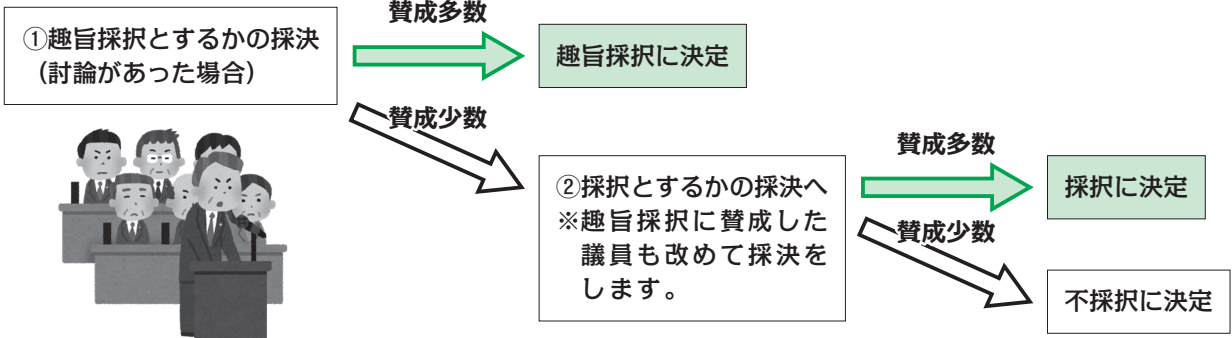
～用語解説～

採 択…内容が妥当であるとして、賛成する議員が出席議員の過半数に達した場合。

趣旨採択…採択には至らないものの趣旨には賛成する議員が出席議員の過半数に達した場合。

不 採 択…採択又は趣旨採択に賛成する議員が出席議員の過半数に達しない場合。

## 本会議での請願の採決の取り方について



# 主 な 議 案 の 討 論

●第79号議案

## 令和4年度新城市一般会計補正予算（第3号）

（賛成多数により可決）

カークランド陽子議員

反対

全てのトイレを洋式化することについて、健康を守り生きる力を養う視点で考えた時に、便利にすることだけが本当の福祉ではない。学校給食施設改築事業は市民が納得するまで事業を進めるべきでないと考え、反対する。

山田 辰也議員

反対

学校給食共同調理場建設のための用地借地料の予算については、事業計画の全てが示されないまま事業を進めるべきではないと考える。また、他の事業の予算もあるから認めるとの理由から賛成する姿勢に疑問があり、反対する。

浅尾 洋平議員

反対

トイレ洋式化事業などの予算があり、市民生活にとって必要な経費であり、評価できるものとする。しかし、学校給食施設改築事業は、市民の合意や理解が未だに得られていないと考え、反対する。

今泉 吉孝議員

賛成

今後、学校給食施設改築事業の計画の進め方は、市民とのコンセンサスをとってすすめてほしいことを申し添えて、生活困窮者に対する支援等スピードを要する予算があると考え、賛成する。

鈴木 達雄議員

賛成

新型コロナウイルス感染症の対応に関して、子ども関連公共施設の感染症防止対策、まん延防止により影響が大きい農業事業者の支援に力を入れている。学校給食施設改築事業は、事業を確実に安全に進めるために必要な業務と考え、賛成する。

齊藤 竜也議員

賛成

当初予算を速やかに執行していくために必要である。トイレ洋式化は行うべきであり、学校給食施設改築事業は3月定例会で議論を行い、可決した当初予算を執行していくために必要な経費であり、疑問を持つことはないと考え、賛成する。

●請願第1号

## 学校給食共同調理場建設延期の請願書

（趣旨採択、採択ともに過半数を超えなかったため不採択に決定）

鈴木 達雄議員

不採択

将来にわたり、安定して全児童・生徒に給食を提供するため、計画どおりの供用開始を目指し進めるべきと考え、不採択とする。

柴田 賢治郎議員

趣旨採択

請願事項の附帯決議を重く受け止め、早期に全ての市民に対して説明をすることを達成すべき請願として受け入れるべきと考え、趣旨採択する。

佐宗 龍俊議員

趣旨採択

3月定例会の附帯決議内容の執行と国内外経済情勢を考慮すべきという趣旨は理解するが、延期を今決定する内容は受け入れられないと考え、趣旨採択とする。

カークランド陽子議員

採択

この事業を延期し、市民説明を行って、総事業費を示し、施設の安全性をクリアすべきと考え、採択とする。

山田 辰也議員

採択

市民自治基本条例に大型の事業をする際は市民への丁寧な説明が必要とあり、守られていないと考え、採択とする。

# 議案賛否

## 6月定例会

議案番号	議案名	議決結果	表決		議員名																	
			賛成	反対	カークランド陽子	今泉吉孝	小林秀徳	竹下修平	齊藤竜也	佐宗龍俊	鈴木長良	浅尾洋平	柴田賢治郎	小野田直美	山田辰也	村田康助	山口洋一	長田共永	鈴木達雄	滝川健司	中西宏彰	丸山隆弘
79	令和4年度新城市一般会計補正予算(第3号)	原案可決	13	4	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	×
請願1	学校給食共同調理場建設延期の請願書	不採択	趣旨採択 7	採択 5	採択	採択	趣旨採択	趣旨採択	—	趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択	—	採択	—	趣旨採択	—	—	—	趣旨採択	採択	

※○は賛成、×は反対、賛否については各議員からの報告をもとに公表します。  
 ※請願1は、趣旨採択・採択ともに過半数を超えなかったため不採択に決定。詳しくはP10。

# 議決結果一覧

議案番号	議案名	議決年月日	審議結果	議案番号	議案名	議決年月日	審議結果
報告3	専決処分事項の報告(和解及び損害賠償の額の決定)	4・6・9	報告	76	新城市新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金の設置及び管理に関する条例の一部改正	4・6・24	原案可決
報告4	専決処分事項の報告(工事請負契約の変更)	〃	〃	77	新城市新城駅構内バリアフリー化等基金の設置及び管理に関する条例の廃止	〃	〃
報告5	令和3年度新城市一般会計予算の継続費に係る繰越計算書	〃	〃	78	令和4年度新城市一般会計補正予算(第2号)	4・6・9	〃
報告6	令和3年度新城市一般会計予算の繰越明許費に係る繰越計算書	〃	〃	79	令和4年度新城市一般会計補正予算(第3号)	4・6・24	〃
報告7	令和3年度新城市国民健康保険診療所特別会計予算の繰越明許費に係る繰越計算書	〃	〃	80	令和4年度新城市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	〃	〃
報告8	令和3年度新城市病院事業会計予算の建設改良費に係る繰越計算書	〃	〃	81	財産の取得	〃	〃
報告9	令和3年度新城市水道事業会計予算の建設改良費に係る繰越計算書	〃	〃	82	和解	〃	〃
報告10	令和3年度新城市下水道事業会計予算の建設改良費に係る繰越計算書	〃	〃	83	和解及び損害賠償の額の決定	〃	〃
71	新城市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認	〃	承認	84	新城市固定資産評価員の選任	〃	同意
72	新城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認	〃	〃	85	新城市作手財産区財産区管理委員の選任	〃	〃
73	新城市名号温泉施設の設置及び管理に関する条例の廃止等	4・6・24	原案可決	86	人権擁護委員の候補者の推薦	〃	異議なし
74	新城市税条例等の一部改正	〃	〃	請願1	学校給食共同調理場建設延期の請願書	〃	不採択
75	新城市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正	〃	〃				

# 令和3年度政務活動費

政務活動費とは、議員の調査研究そのほかの活動に資するため必要な経費の一部として、その議会における議員に対し、交付することができる金銭的給付のことです。

昨年11月の市議会議員の改選後の政務活動費は以下のとおりです。

(令和3年12月～令和4年3月分)

氏名	交付額	支出額	返還額	主な用途
カーランド陽子	50,000円	89,870円	0円	広報費、資料作成費
今泉 吉孝	50,000円	3,577円	46,423円	資料作成費
小林 秀徳	50,000円	3,577円	46,423円	資料作成費
竹下 修平	50,000円	32,751円	17,249円	広報費、資料作成費
佐宗 龍俊	50,000円	5,577円	44,423円	研修費、資料作成費
鈴木 長良	50,000円	4,055円	45,945円	資料作成費
浅尾 洋平	50,000円	54,611円	0円	広報費、資料作成費
小野田 直美	50,000円	59,326円	0円	広報費
村田 康助	50,000円	29,764円	20,236円	資料作成費、資料購入費
山口 洋一	50,000円	3,596円	46,404円	資料作成費
長田 共永	50,000円	3,577円	46,423円	資料作成費
鈴木 達雄	50,000円	3,775円	46,225円	資料作成費
滝川 健司	50,000円	6,424円	43,576円	資料作成費
丸山 隆弘	50,000円	71,301円	0円	広報費、資料作成費

※詳細及び過去の政務活動費については、議会ホームページでご覧いただけます。

※名前のない議員は政務活動費の交付を受けていません。

## 静岡県湖西市議会の皆さんがオンライン視察

令和4年5月9日、静岡県湖西市

議会から議会報告会についてオンライン行政視察を受け入れました。湖西市議会は、過去に本市議会の議会報告会を視察したことがあり、広報広聴特別委員会第2分科会6名がオンライン視察に参加されました。本市議会からは長田議長と議会運営委員会丸山委員長、鈴木(達)副委員長、浅尾委員が委員会室から、佐宗委員と齊藤委員が自宅から参加しました。湖西市議会竹内副議長と本市議会議長長田議長は「コロナ禍の中でも視察を行えるのがオンライン視察の強み。互いに精一杯勉強したい」と等と挨拶を交わされました。

問題と課題について以下の点を中心に質問、意見交換がされました。

①地域毎の担当議員が住民と相談して地域課題を選定しているということだが、担当議員はどのように決めているか。②参加者の集客の工夫は。③議会からの報告、参加者との意見交換の時間配分は。④グループワークの方法は。⑤参加者から出された意見の反映は。

いずれも、議会報告会を実行する度に出る問題や課題です。「議会は何を行っているのか明確にするべ

き。住民意見を必ずフィードバックし、意見交換のテーマを前もって慎重に決めなければならない。」と湖西市議会の皆さんが問題と課題を整理されていました。私も同感です。

議会機能を高めるICTの積極的な活用へ

これまで本市議会では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、常任委員会の行政視察、他議会からの視察受け入れを中止してきました。この4月、昨今の新型コロナウイルスの変化と今回のタブレット端末活用によるオンライン視察を契機に、状況に応じた受け入れが可能となるように見直しました。本市議会のタブレット端末は、一昨年10月に導入し、12月定例会から本会議・各種委員会等で運用を開始しました。これからの全国の議会とのWEB会議等の活用が広がり、いっそうの議会機能の強化に繋がりたいと思います。

(丸山隆弘)



# 委員会インフォメーション

i n f o r m a t i o n

委員会とは、議会の内部組織として、本会議における審議の予備的審査調査機関として設置される審査機関のことです。

## 総務消防委員会

●●●●●  
6月定例会で、付託された2議案を審査しました。

第73号議案「新城市名号温泉施設の設置及び管理に関する条例の廃止等」については、「新城市公の施設で長期かつ独占的な利用及び廃止を議会の議決に付すべきものに関する条例」で特別議決を要する公の施設別表第2から、議会の2/3以上の同意を得て「名号温泉施設」を削除する必要がありますが、委員会では全会一致で「可決すべきもの」と決定されました。本会議で2/3以上の同意を得られれば、行政財産から普通財産に変更され、名号地区の活性化も



●●●●●  
考慮した民間公募を進めて行く予定です。

第81号議案「財産の取得」については、新城消防署鳳来出張所へ配備される高規格救急自動車の新車で、質疑ののち、討論に入りましたが討論はなく、全会一致で原案のとおり「可決すべきもの」と決定しました。

## 厚生文教委員会

●●●●●  
6月定例会で、付託された3議案を審査しました。

第74号議案「新城市税条例等の一部改正」、第75号議案「新城市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正」、第83号議案「和解及び損害賠償の額の決定」の3議案について、質疑ののち、討論に入りましたが討論はなく、いずれも全会一致で原案のとおり「可決すべきもの」と決定しました。次に、新城市政を考える会及び自校式給食を守る会から提出された「学校給食共同調理場建

●●●●●  
設延期の請願書」については、請願者からの説明を受け、質疑ののち、討論に入り「不採択」「採択」の討論があり、採決の結果、厚生文教委員会として「採択」すべきものと決定をしました。

## 経済建設委員会

●●●●●  
6月定例会で、付託された3議案を審査しました。

第76号議案「新城市新型コロナウイルス感染症対策利子補給金の設置及び管理に関する条例の一部改正」、第77号議案「新城市新城駅構内バリアフリー化等基金の設置及び管理に関する条例の廃止」及び第82号議案「和解」の3議案について審査し、いずれも全会一致で可決すべきものと決定しました。第76号議案では、新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給補助金の交付期限を延長すること、未だ続くコロナ禍において厳しい状況に直面する事業者に対し、継続的にサポートで

●●●●●  
きるよう条例の一部を改正するものです。

NHK大河ドラマ「どうする家康」に関わる市の観光事業等に関する勉強会の開催をしました。新城市の観光を中心とした産業振興において、「どうする家康」を起爆剤とした事業の提案のために、現状の市の取組や愛知県、近隣他市町との連携などをどのように進めていくかについて、本市の産業振興部を中心とした関係する部署との勉強会を開催しました。新城市の産業にとってチャンスといえる「どうする家康」との関わりを逃さないよう今後も研究を進めてまいります。



## 表彰伝達式が行われました

6月定例会終了後、表彰伝達式が行われました。今回は、村田康助議員が10年間、丸山隆弘議員が25年間にわたり市議会議員として市政発展に努めた功績により、全国市議会議長会と東海市議会議長会からそれぞれ表彰されました。

### 【村田議員のコメント】

市民の皆様のおかげで、10年間の議員生活を送ることができました。これからも、新城市の発展のために市民の代表として、市政に市民の要望を反映させるように議論をしたいです。



### 【丸山議員のコメント】

この度、各々議長会から特別表彰を受け、光栄の至りに存じます。昭和63年10月の鳳来町議から市町村合併後の新城市議へと、約34年間の議員活動を続けさせていただきました。引き続き、住民全体の奉仕者として、皆様の幸せのために働き続けます。 ※町議会議員の17年間は8年半として、カウントされています。



## 9月定例会日程(予定)

8月30日	本会議第1日 議案の審議
9月5日	本会議第2日 一般質問 ※中継113ch
6日	本会議第3日 一般質問 ※中継113ch
7日	本会議第4日 一般質問(予備日) ※中継113ch 議案の審議
8日	総務消防委員会 厚生文教委員会
9日	経済建設委員会 予算・決算委員会(予算)
12日	予算・決算委員会(決算)
13日	予算・決算委員会 (予備日)
16日	本会議第5日 議案の審議

## 議会中継を

ご覧ください



一般質問の様子を、ケーブルテレビ113チャンネルで放送します。時間は午前10時からで、終了時刻は議事の都合により異なります。

## 編集後記

6月定例会では未だ収束とは言い難い新型コロナウイルス感染症のまん延のために厳しい生活を強いられている事業者、農業者への支援をはじめ、市民生活に寄り添った議案について多く議論されました。議会開催においても感染予防に配慮した形式は引き続き実施し、議員個人としても細心の注意を払いながらの議会となっております。

この先の社会状況の中、新城市が次のステップに進むために、時代の流れを敏感に感じ取り、新たな社会を創造しながら未来を切り開いていくよう、新城市議会も学び研鑽を続けてまいります。  
(齊藤竜也)

### ■広報広聴委員会

委員長／丸山隆弘  
副委員長／鈴木達雄  
委員 員／齊藤竜也  
佐宗龍俊 鈴木長良  
浅尾洋平 カークランド陽子  
今泉吉孝 小林秀徳  
●ご意見・ご感想など、議会事務局へご連絡ください。

【電話】05366-2361-7657  
【メール】gikai@city.shinshiro.lg.jp  
【WEB】

